

指定ごみ袋のデザインが一部変わります。

「指定ごみ袋本体の容量表示」については、容量表示のとおりとはなっていませんでした。

また、流山市指定ごみ袋の包装用外袋に表記されている「商品の品質表示」については、表示内容が家庭用品品質表示法に基づく表示となっていませんでした。

市民の皆様には、ご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

改訂後の商品については、製造日数の都合上、令和5年4月から随時販売を開始する予定です。

現在使用している家庭用ごみ袋については、品質及び機能に問題はございませんので、引き続きご使用いただけます。

令和5年4月ごろから、指定ごみ袋のサイズ表記を変更します。なお、現在販売している指定ごみ袋も引き続きご利用いただけます。

種類	現在のサイズ表記	新しいサイズ表記
指定ごみ袋 (燃やすごみ、 容器包装プラスチック)	「45ℓ」	「特大(45ℓ相当)」
	「30ℓ」	「大(30ℓ相当)」
	「20ℓ」	「中(20ℓ相当)」
	「10ℓ」	「小(10ℓ相当)」

また、指定ごみ袋を包装する袋に表示されている指定ごみ袋の各辺の表記も一部変更します。

種類	現在の表記	新しい表記
指定ごみ袋 (燃やすごみ、 容器包装プラスチック)	一部の包装袋において、指定ごみ袋の横の辺に袋のマチ部分の辺が含まれて表記されており、紛らわしい表記となっていた。	指定ごみ袋の縦および横の辺の長さについて、どの辺の長さを指しているか分かりやすく表記する。

お問い合わせ先

本件商品のお問い合わせ先は、クリーンセンター(04-7157-7411)までお願いします。